

会 議 録

会議名 (協議会等名)		小山公民館運営協議会 (第 1 回)		
事務局 (担当課)		小山公民館 電話 0 4 2 - 7 5 5 - 7 5 0 0 (直通)		
開催日時		令和 3 年 7 月 1 1 日 (日) 1 3 時 3 0 分 ~ 1 5 時 1 0 分		
開催場所		小山公民館 1 階 大会議室		
出席者	委員	2 3 人 (別紙のとおり)		
	その他	3 人 (小山公民館体育部長、文化部長、青少年部長)		
	事務局	4 人 (館長代理、主事 3 人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 新委員への委嘱状交付 3 会長 (公民館長) あいさつ 4 役員の選出 5 役員及び事務局自己紹介 6 議題 (1) 令和 3 年度事業結果及び予定について (2) 令和 3 年度の諸課題等について (3) その他 7 閉会		

協 議 の 要 旨

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

1 開会

館長代理より、本日の運営協議会が委員過半数の出席があり、小山公民館運営協議会規約第5条の2の規定により定足数に達していることについて報告した。また、本運営協議会の会議は、相模原市審議会等公開基準に基づき、公開とさせていただき、旨説明を行い、了承を得た。

2 新委員への委嘱状交付

委嘱替えのため、新委員22名に委嘱状を交付した。委嘱期間は、令和3年6月1日から令和5年5月31日までとなる。

3 会長（公民館長）あいさつ

星公民館長（運営協議会会長）よりあいさつを行った。

4 役員を選出

小山公民館運営協議会規約第7条の規定により、役員を選出を行った。

事務局案として、議長に自治会連合会会長、副議長に社会福祉協議会会長、会計に利用者懇談会会長、監査に老人クラブ連合会会長をお願いしている旨説明し、了承された。

議長：安藤孝洋委員 副議長：長谷川澄男委員 会計：宍戸佳子委員

監査：竹内博之委員

5 役員及び事務局自己紹介

新役員、専門部部長及び事務局職員が自己紹介を行った。

6 議題

安藤議長の進行により、議題の協議に入った。

(1) 令和3年度事業結果及び予定について

令和3年度事業結果及び予定について、資料に基づき、事務局及び各団体から選出された委員より説明を行った。

質問は次のとおり

○体育事業が今年中はすべて中止となっているが、市からの指導はどういうものか。また、中止の判断をしたのはどういった経緯からか。文化部や青少年部など、屋内での行事が実施できている。また、市のスポーツ協会が主催するグラウンドゴルフは実施されるのに、なぜ、屋外で行う体育部が実施できないのか。

●市からの指導については、「飲食を伴うものは中止」、「参加者が特定できること」を遵守できるのであれば実施できるとなっているが、不特定多数が集まる大会やイベントについては原則中止となっている。

○昼食を伴うイベントは実施できないということは理解したが、午前中で終了

するとか、すべての参加者を登録するとかはできないのか。

●競技会は自己責任に基づくが、公民館事業は、親睦を深める意味もあり、募集等を考えると、早い時期に開催の有無を決定する必要がある。部会開催時は、コロナの状況もワクチン接種の進み具合もわからなかったこと、また、市からの12月までの事業実施についてのガイドラインを踏まえて、中止という判断をした。

○では、なぜ、七夕飾りは実施できたのか。

●青少年部の七夕飾りは、参加者を特定し、誰が参加しているのか把握した上で実施した。

○参加者を特定すれば実施できるのであれば、体育事業も実施できるのではないか。

●先ほども申し上げたとおり、部会開催時点でのコロナの状況等で判断し、中止と決定した。

○体育部会で決定したのか。

●体育部の事業なので、体育部会で決定した。

○公民館は、地域の文化・スポーツを振興していく役割がある。できない判断をするのではなく、どうやったらできるのかを考えるべきだと思ったため発言した。体育部の決定を否定しているわけではない。

●市の教育委員会から「公民館における新型コロナウイルス感染症拡大予防対策ガイドライン」が出ており、そのガイドラインに基づき、確実かつ十分な対策を講じることとかなり厳しい指定をされている。公民館は、その考え方を守らなければならない、体育部の事業は公民館事業であることから、中止と判断せざるを得なかった。だが、いつまでもこの状況が続くわけではないとも思っており、実施できるように考えていきたいと思うので、今回の判断についてはご理解いただきたい。

○ふれあい学級について、高齢者が対象ということだが、どういった学級の内容なのか。

●これから準備委員会を開催し、学級を開催するかを含め、検討していくため、具体的にはまだ決まっていない。学級という形でなくても、開催はしていきたいと考えている。

○先日、社会福祉協議会主催で、高齢者を招いて事業を行った。参加した方から大変好評だったので、どんな形であっても開催してほしいと思う。

その後は特に質問等はなく、議題（1）については了承された。

(2) 令和3年度の諸課題等について

令和3年度の諸課題等として、次の3件について、資料に基づき、事務局よ

り説明を行った。

ア 令和3年度小山公民館事業計画について

イ 令和2年度小山公民館運営協議会補助金決算について

ウ 令和3年度小山公民館運営協議会補助金予算について

質問は次のとおり

○公民館の事業計画について、事業実施に関して、中止や延期など、各部会で決定しているとのことだが、館長や館長代理など、会議もなしで決めていいのか。こういったシステムで決めているのか。

●基本的には部会で決めることになっている。

○最終決裁はどうなっているのか。部会で決めたらその内容に従うということなのか。

●公民館としては、専門部は、公民館の組織として位置付けしている。各々が作る事業計画については、結果は自動的に承認となる。そのため、専門部で決定した事業は、必然的に公民館の事業となる。

○それでは、事務局による指導というものはないということか。何をやっても認めるということか。

●勝手にやっているというわけではない。専門部会には、事務局から担当職員が立会いしており、一緒に事業の実施等を考えている。

○先ほどの説明はおかしいのでは。部会に同席しているから自動的に承認ということになるのでは。事故などがあった場合、責任を取るのは、最終的に館長、館長代理だと理解している。

●細かい話をすれば、事業の実施にあたっては、その事業ごとに決裁を取っている。まったく知らないところで事業が実施されているということではない。

○最初の説明にその説明がないことを言っている。細かい話は聞いていない。大筋のことを聞いている。

●言われるとおりである。申し訳ない。

○会計のことについて、市の補助金についての報告だったが、事業に対する委託料について、この中には反映されないのか。また、市民企画に対する予算というのは、この補助金から執行されるのか。

●今回の補助金の報告については、運営協議会への補助金であるため、事業に対する委託料については含んでいない。市民企画というのはこういったものを想定されているのか。

○他の公民館で、市民やグループが持ち込んだ企画に対して予算を出す市民企画という事業が実施されているが、小山公民館では実施していないのか。

●自主企画提案事業という事業で、委員が言われたとおり、館区内の市民の方

が持ち込んだ企画に対し、審査を行った上で予算を渡すというものだが、現在、小山公民館では募集は行っておらず、また、今回の補助金の報告にも含まれていない。

○今後、小山公民館でも募集を行うのか。

●現時点では募集は行ってない。今後、地域情報紙等で募集を行い、実施について検討していきたいと考えている。

その後は、特に質問はなく、議題（2）については了承された。

（3）その他

その他として、次の4件について、資料に基づき、事務局より説明を行った。

ア 小山公民館振興計画について

イ 運営協議会を日曜日に開催することについて

ウ 公民館PR事業について

エ 駐車場の樹木の伐採について

イについては、今年度のみとする旨を説明。また、ウのPR事業の一環として、中里委員から、向陽小学校の5年生が総合学習の授業で制作した作品を、公民館で展示・販売することで連携を図っていきたいという旨、説明していただいた。

意見は次のとおり

○「音楽の小山」としてアピールをしていきたいとのこと、素晴らしいと思うが、従前から、小山公民館は「スポーツの小山」としてやってきた。体育指導員などをやってこられた方が公民館長になられたので、「音楽の小山」と同時に「スポーツの小山」も復活させて、小学校、中学校とも力を合わせて、地域の子どもたちが元気になるようにがんばっていただきたい。

●以前からスポーツには携わってきており、今も野球審判など行っている。今はまだコロナ禍であるため、なかなか難しいと思っているが、終息したら、大々的にやっていきたいと思っている。

その後は、特に質問等はなく議題（3）については了承された。

7 閉会

長谷川副議長から閉会のあいさつをした。

小山公民館運営協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	星 清次	小山公民館長	会 長	出席
2	中里 雅子	向陽小学校校長		出席
3	山崎 真理	小山中学校校長		欠席
4	安藤 孝洋	小山地区自治会連合会会長	議 長	出席
5	福田 雅幸	小山地区自治会連合会副会長		出席
6	江口 基明	小山地区自治会連合会副会長		出席
7	入谷 利郎	小山地区自治会連合会事務局長		欠席
8	長谷川 澄男	小山地区社会福祉協議会会長	副議長	出席
9	増田 國男	小山地区民生委員児童委員協議会会長		出席
10	竹内 博之	小山地区老人クラブ連合会会長	監 査	出席
11	坂内 ツナ子	小山地区子ども会育成連絡協議会会長		欠席
12	亀田 浩代	向陽小学校PTA会長		出席
13	勝西 栄	小山中学校PTA会長		出席
14	米山 恭子	青少年指導員地区長		出席
15	岩井 章	スポーツ推進員幹事		出席
16	鈴木 正子	小山地区健康づくり普及員協議会普及員		出席
17	中田 寿章	向陽こどもセンター館長		欠席
18	宍戸 佳子	利用者懇談会会長	会 計	出席
19	小宮 里美	利用者懇談会副会長		欠席
20	阿部 公作	小山地区青少年健全育成協議会副会長		出席
21	加藤 秀子	交通安全協会小山支部支部長		欠席
22	山崎 順二	学識経験者		出席
23	伊藤 道子	学識経験者		欠席